

東浦町公共施設等総合管理計画

2016年3月 策定

2021年3月 改定

愛知県知多郡東浦町

はじめに

近年、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行により社会構造や住民からのニーズが変化していることに加え、公共施設等の老朽化に伴う更新費用及び義務的経費の増大による厳しい財政状況が続く中、公共施設等の維持管理、更新等について、抜本的な見直しが必要となっています。

本町においても、人口増加と住民生活の利便性の向上を図るため、学校や保育園、コミュニティセンター等の建物を始め、道路や上下水道等のインフラを含めた公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は、人口と労働の中核を担う生産者人口の減少により、厳しい財政状況が予測されます。住民生活に必要な公共施設等は維持していかなければなりません。公共施設等を更新するためには莫大な財政的負担が伴うため、計画的に進めていく必要があります。

また、必要な住民サービスを提供するためにも、人口減少等の社会の変化に対応し、公共施設等を適切な規模で維持していくことも必要です。

本計画は、2016年3月に策定した計画の見直しを行い、公共施設等の維持管理・更新等の取り組み方針をまとめるものです。

2021年3月

愛知県知多郡東浦町

目 次

第1章 計画の目的	1
第2章 計画の位置づけ	2
第3章 施設の現状と将来の見通し	3
1 公共施設等の現状	3
(1) 建物	3
ア 施設数、棟数及び延床面積	3
イ 構造別の延床面積	5
ウ 有形固定資産減価償却率の推移	5
エ 建物の実績	6
(2) インフラ	6
ア 現状	6
イ インフラの実績	7
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	7
3 中長期的な更新等に係る経費見込み及び財源見込み	8
(1) 将来負担の推計	8
ア 建物	9
(ア) 更新等単価の設定	9
(イ) 修繕周期の設定	9
(ウ) 将来負担額の推計結果	10
イ インフラ	13
(ア) 更新等単価の設定	13
(イ) 将来負担額の推計結果	13
ウ 将来負担額の合計（建物及びインフラ）	13
(2) 財政状況（普通会計）	14
ア 歳入・歳出の現状	14
イ 投資的経費の現状	15
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
1 計画期間	16
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	16
3 現状や課題に関する基本認識	16
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	16
(1) 点検・診断等の実施方針	17
(2) 維持管理・修繕等の実施方針	17
(3) 安全確保の実施方針	17
(4) 耐震化の実施方針	17
(5) 長寿命化の実施方針	17

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	18
(7) 統合や廃止の推進方針	19
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	19
(9) PPP/PFI の推進方針	19
5 PDCA サイクルの推進方針	19
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
1 建物	20
(1) 行政施設	20
(2) 学校教育施設	22
(3) 子育て支援施設	23
(4) 社会教育・コミュニティ施設	24
(5) 保健福祉施設	25
(6) 体育施設	26
(7) 公営住宅	27
2 インフラ	28
(1) 道路	28
(2) 河川	29
(3) 上水道	30
(4) 下水道（雨水）	31
(5) 下水道（汚水）	32
(6) 公園	33
(7) 農業用施設	34
別紙 参考資料	
別紙1 東浦町公共施設配置図	1
別紙2 東浦町公共施設更新計画対象施設一覧	2

第1章 計画の目的

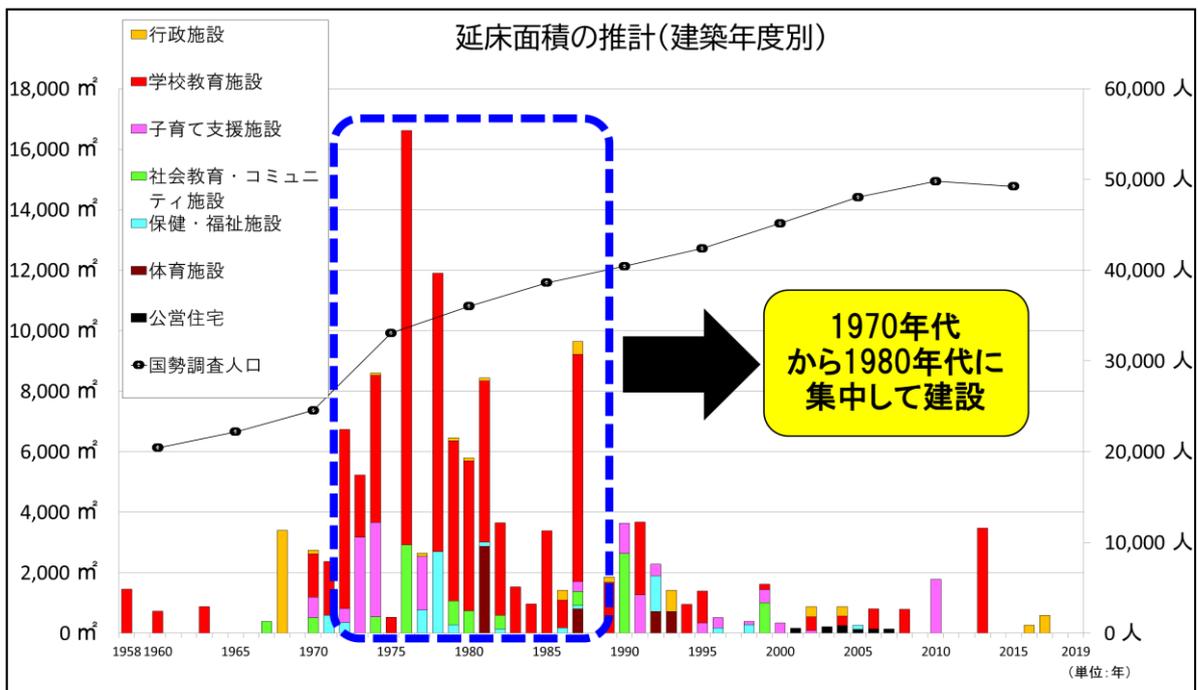
本町が所有する公共施設等は、建物及びインフラがあります。

庁舎、小中学校、保育所等の建物については、1970年代から1980年代にかけて集中的に建設され、現在では老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎えます。

また、道路、河川、上下水道等のインフラにおいても老朽化が進んでおり、修繕や更新の必要性が高まっています。

少子高齢化、人口減少等社会環境が変化中、厳しい財政状況が続くことが予想され、公共施設等をそのまま維持することは困難です。

したがって、今後の公共施設等の維持管理、更新等については、施設を取り巻く環境の現状及び将来の見通し、課題の把握・分析を行い総合的かつ計画的に管理していかなければなりません。このため、本計画は、今後の施設管理に関する基本的な方針を定めることを目的とします。



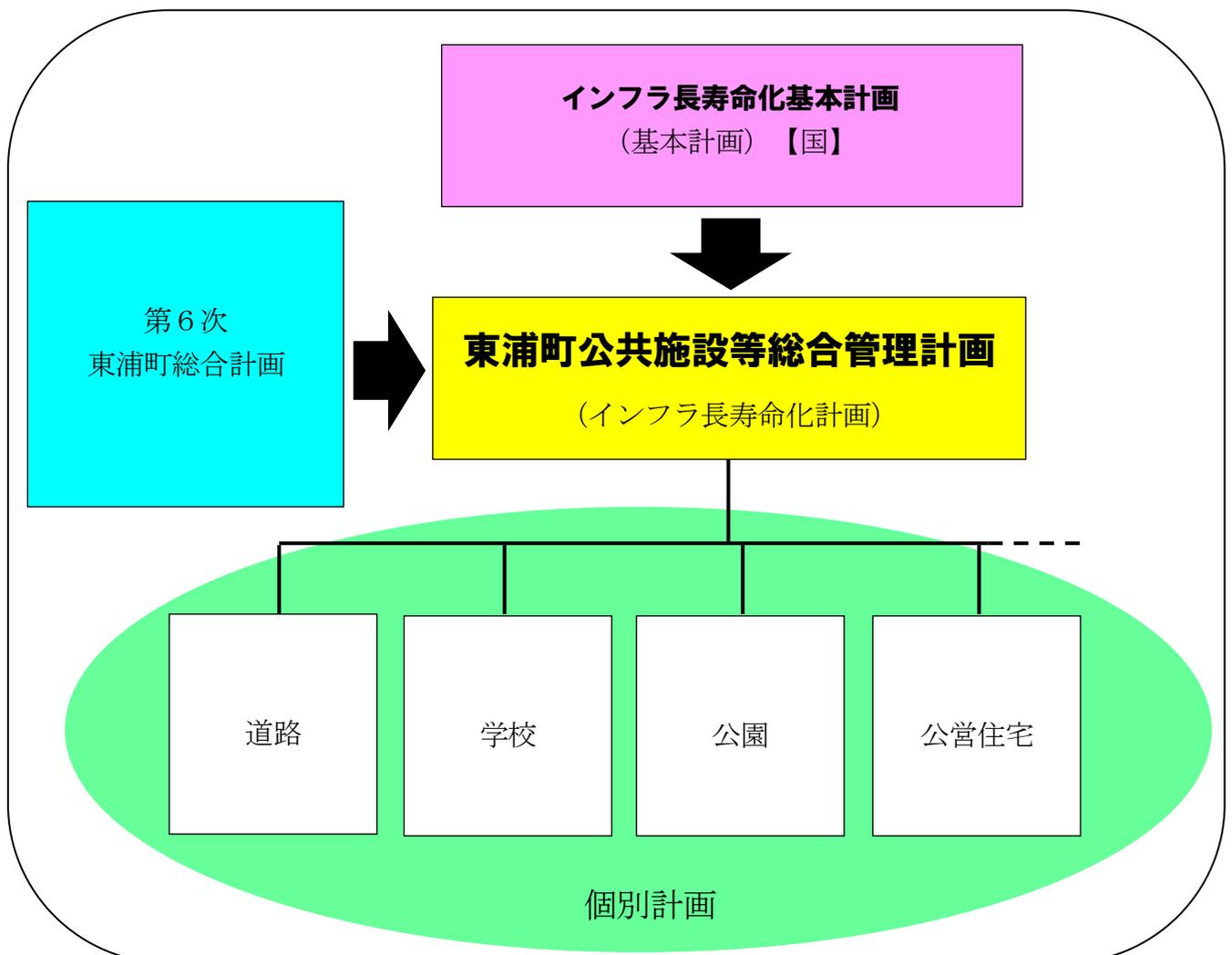
なお、本計画で用いる語句の定義は次のとおりです。

公共施設等	公共施設、公用施設その他の本町が所有する建物やその他の工作物、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道）等
維持管理	施設、設備、構造物等の機能を維持させるために必要となる点検・調査・補修
修繕	公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問いません。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

第2章 計画の位置づけ

2014年3月に公表した「東浦町公共施設更新計画（I）－現状の把握と今後の基本方針－」では、公共施設等のうち、庁舎、小中学校及び保育園等の建物についてまとめていますが、本計画は、国から示された「インフラ長寿命化基本計画」（2013年11月29日）に基づき、道路、上下水道施設等の維持管理、更新等を着実に推進するための取り組みの方向性を指す「インフラ長寿命化計画行動計画」も含め、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（2018年2月27日改訂）により策定します。

なお、本計画は公共施設等の維持管理、更新等の取り組み方針を定めるものであり、施設ごとの具体的な更新計画等は、「東浦町公共施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）に策定します。



第3章 施設の現状と将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 建物

建物は、全部で62施設(178棟)あり、延床面積は約133,900平方メートルです。

各地区単位に保育所や小学校が設置されているほか、コミュニティセンター、児童館、老人憩の家、消防団詰所が配置され、行政サービスの拠点となっています。

なお、本計画の対象とする建物と若干の相違はありますが、2012年3月に総務省がまとめた「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によると、人口1人当たりの公共施設の延床面積の平均は3.2平方メートルとなっています。これに対して、本町は約2.7平方メートルです。

ア 施設数、棟数及び延床面積(2019年4月1日現在)

施設類型	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	備考
行政施設	庁舎	1	8	5,662.82	
	消防団詰所	6	6	599.66	
	防災倉庫	3	3	723.21	
	総合ボランティアセンター	1	1	146.64	
学校教育施設	小学校	7	57	51,075.58	
	中学校	3	29	32,987.25	
	学校給食センター	1	1	3,475.21	
子育て支援施設	保育所	8	10	10,950.53	
	児童館 総合子育て支援センター	7	11	4,367.96	○緒川児童クラブ室の棟数は北部防災倉庫に含む。 ○石浜西児童館の施設数及び棟数は総合子育て支援センターに含む。
	なかよし学園	—	1	323.54	施設数は森岡保育園に含む。

社会教育・コミュニティ施設	文化センター	1	1	1,993.50	
	コミュニティセンター 藤江公民館	6	6	4,371.31	緒川コミュニティセンター駐車場(児童クラブ、北部防災倉庫下駐車場部分)の棟数は北部防災倉庫に含む。
	中央図書館	1	1	2,634.73	
	郷土資料館	1	3	999.72	
	はなのき会館	—	—	453.03	施設数及び棟数は体育館に含む。
保健・福祉施設	旧高齢者ふれあい施設 ひだまり	—	—	114.28	施設数及び棟数は総合ボランティアセンターに含む。
	福祉センター	1	1	1,186.98	
	老人憩の家 東ヶ丘交流館	7	8	1,986.85	緒川新田老人憩の家の施設数及び棟数は緒川新田児童館に含む。
	保健センター	1	2	1,040.31	
	勤労福祉会館	1	1	2,579.29	
	高齢者相談支援センター	—	—	115.20	施設数及び棟数は勤労福祉会館に含む。
体育施設	体育館	1	1	2,871.99	
	ふれあいセンター 藤江コミュニティセンター	3	3	2,233.24	
公営住宅	町営住宅	2	24	1,007.87	
合計		62	178	133,900.70	

※施設数、棟数及び延床面積の対象となる建物等は、施設の合計延床面積が 50 m²以上である施設を対象とし、簡易な建物(自転車置き場や倉庫)は対象外としています。

※一部事務組合等で所有する施設については対象外としています。(知北平和公園、東部知多クリーンセンター、東部知多浄化センター、東部知多温水プール、半田消防署東浦支署、半田消防署西部出張所、知多北部広域連合)

※於大公園にあるのはな館等、公園にある施設については、インフラの中で整備することとしているため、対象外としています。

イ 構造別の延床面積

建物を構造別に区分すると、庁舎、小中学校や保育園等の大規模施設の多くが鉄筋コンクリートで造られており、延床面積約 102,100 平方メートル（92 棟）で 76 パーセントを占めています。鉄骨造は約 26,800 平方メートル（42 棟）で 20 パーセント、木造は約 4,200 平方メートル（38 棟）で 3 パーセント、その他構造は約 700 平方メートル（6 棟）で 1 パーセント未満です。

ウ 有形固定資産減価償却率の推移

建物のように形があり、時間の経過により価値が減少するものを有形固定資産と言います。この有形固定資産は、建物に係る償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを表すことができます。ただし、比率が高いことは、直ちに施設の建替えの必要性や将来の財政負担の発生を示すものではありません。

本町の有形固定資産減価償却率の推移は下記のとおりです。

<算出方法>

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価格} \times 100 (\%)$$

(単位：百万円)

年度	2016	2017	2018
減価償却累計額	31,673	32,828	33,992
有形固定資産※	53,483	54,008	54,369
有形固定資産減価償却率	59.2%	60.8%	62.5%

※有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



なお、2018年度における施設類型ごとの有形固定資産減価償却率は下記の通りです。

2018年度施設類型別	有形固定資産減価償却率
行政施設	75.4%
子育て支援施設	69.4%
社会教育・コミュニティ施設	61.2%
保健・福祉施設	67.4%
体育施設	86.8%
公営住宅	63.8%
学校教育施設	74.8%

※2018年度の有形固定資産の内、建物（50㎡以下の建物を含む）の有形固定資産のみを抽出した減価償却率です。

出典：財政課 2018年度財務書類（統一的な基準による財務書類）

エ 建物の実績

2015年度から2019年度にかかった修繕・更新費用は下記のとおりです。また、更新費用は、西部防災倉庫、役場東防災倉庫の新築と役場南倉庫の更新にかかったものです。

(単位：千円)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	合計	
実績	修繕	463,064	372,478	302,766	698,865	272,180	2,109,353
	更新	0	73,440	144,732	0	0	218,172
	合計	463,064	445,918	447,498	698,865	272,180	2,327,525

(2) インフラ

ア 現状

本町が管理する道路延長は約398キロメートルで、幹線道路及び市街地内の道路は、ほぼ100パーセント舗装されています。

上水道施設の配水管路延長は約306キロメートルで、普及率（給水人口/行政区域内人口）は、ほぼ100パーセントです。現在は、配水管路の耐震化や耐用年数を迎える管路の更新等の管理の時代となっています。公共下水道（污水）施設の整備は、1989年から一部供用が開始され、整備率（整備済区域面積/都市計画決定面積）88パーセント、管路延長は約184キロメートルです。

また、雨水施設の中心となる幹線管路延長は約25キロメートル、ポンプ場は、藤江、緒川及び森岡地区の建設を終え、今後は、石浜及び生路地区の建設を計画しています。老朽化が進むインフラは、計画的・効率的な維持管理を実施しています。

地域の憩いの場や災害時の避難場所の確保を図る公園については、都市公園

(総合公園含む)が58施設、ふれあい広場が25施設あります。近年は、遊具の劣化が顕著となっているため、日常点検や定期点検を基に、保全管理を実施しています。

農業用排水機場は、降雨による湛水を未然に防止し、農業生産の維持及び経営の安定化を図ることを目的としており、9施設あります。愛知県と連携して適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を目指しています。

○インフラの状況 (2019年4月1日現在)

施設類型	種別	延長、箇所数
道路	路線	398.847 km
	橋りょう	71 橋
河川	準用河川	5.2 km
	普通河川	22.3 km
上水道	—	306,399m
公共下水道	雨水	25,682m
	汚水	184,578m
公園	都市公園(総合公園含む)	58 施設
	ふれあい広場	25 施設
農業用排水機場	—	9 施設

イ インフラの実績

2015年度から2019年度の5年間で、インフラの修繕や更新にかかった費用は、合計約38億1千万円でした。

(単位：千円)

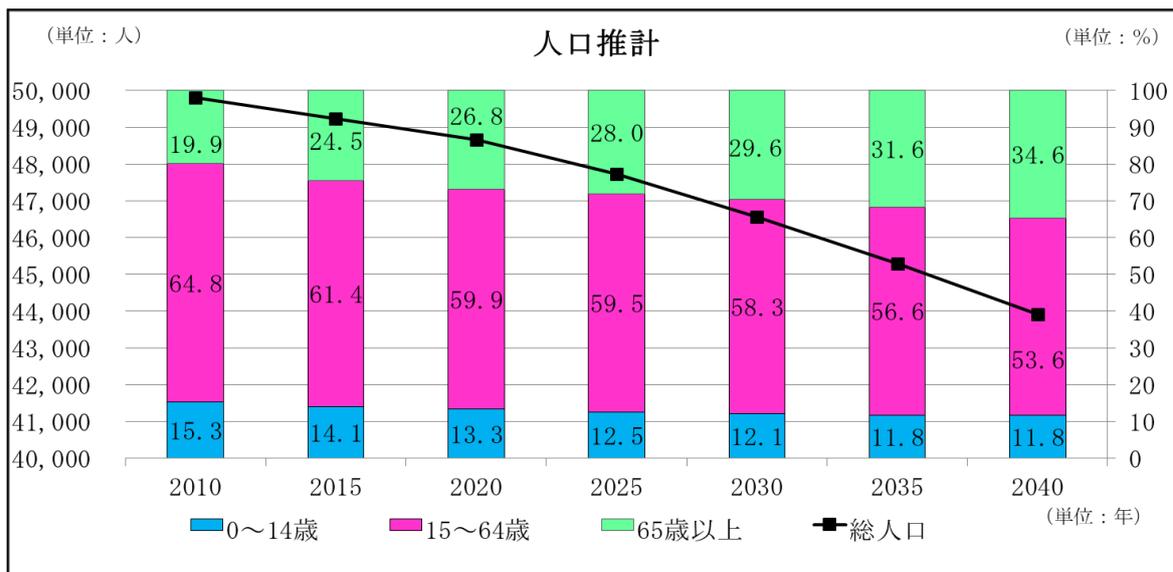
年度	2015	2016	2017	2018	2019	合計
実績	1,086,693	749,224	575,097	561,971	838,761	3,811,746

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

2014年まで自然増減は一貫して増加しており、2015年の国勢調査の結果は、49,230人となりました。しかし、2017年を境に減少が顕著となっています。出生数は1994年以降370人から490人で横ばい状態が続いている一方で、死亡数は2008年以降増え続けています。2017年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつあります。2018年3月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2040年の東浦町の人口は約44,000人となっています。

また、高齢者人口の増加に伴う扶助費(社会保障費など、住民福祉を支えるための経費)の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、人口構造の変化は本町財

政にも多大な影響を及ぼすものと考えられます。



(単位：人)

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
愛知県	7,410,719	748,312	7,505,224	7,455,615	7,359,302	7,227,958	7,070,766
東浦町	総数	49,800	49,230	48,667	47,727	46,558	45,287
	0～14歳	7,607	6,934	6,467	5,978	5,607	5,324
	15～64歳	32,260	30,232	29,159	28,390	27,158	25,641
	65歳以上	9,934	12,064	13,041	13,359	13,793	14,322

出典：国立社会保障・人口問題研究所

男女・年齢(5歳)階級別データ『日本の地域別将来推計人口』(2018年3月推計)

なお、第6次東浦町総合計画では、「希望出生率 1.8」を目標とした少子化対策の推進と、地域資源を最大限に活かした暮らしやすさや幸せを実感できるまちづくりを進め、人口減少を緩やかにすることで、20年後の将来人口が45,000人になることを想定しています。

3 中長期的な更新等に係る経費見込み及び財源見込み

(1) 将来負担の推計

建物は多数の部材から成り立っており、それぞれ耐用年数が異なりますが、各部材の実質的な耐用年数は、塗装部分で3年から5年と比較的短く、防水部分は10年から15年、設備機器は20年から30年程度が多数です。また、物理的な耐用年数の他に、機能的や経済的な耐用年数も考えられます。

これらの耐用年数の中で最も長いものは構造躯体であり、構造躯体の残存耐用年数を残したまま建て替えることは、現存している財産価値を処分することともいえます。

一般に鉄筋コンクリート建物の寿命は、コンクリートに大気中の炭酸ガスが徐々に浸透し、アルカリ性を弱めること(中性化)により、内部の鉄筋が錆びるまでの間で65年以上といわれていますが、「建築物の耐久計画に関する考え方」(社)日

本建築学会)によると鉄筋コンクリート建物の標準耐用年数は60年とされています。

こうしたことから、本町が所有する鉄筋コンクリート建物の耐用年数は60年(鉄骨造は45年、木造は30年)とし、経費算出期間も鉄筋コンクリート建物の標準耐用年数と同じく、2015年度から2074年度までの60年間とします。

ア 建物

(ア) 更新等単価の設定

更新単価及び修繕単価については、総務省が公表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」の金額を採用します。

施設類型	修繕単価 (単位：千円/㎡)	更新単価 (単位：千円/㎡)
行政施設、社会教育・コミュニティ施設	125	400
保健・福祉施設、体育施設	100	360
学校教育施設・子育て支援施設	85	330
公営住宅	85	280

※各中学校に設置されているプール及び屋内運動場については、体育施設と同様の更新・修繕単価としています。(小学校のプール施設は2021年度以降更新しないため、試算から除外しています)

※修繕単価について、「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」では、耐用年数60年とした場合、中間年の30年目に大規模修繕を1回行う単価としています。修繕周期を20年にした場合、60年間に修繕を2回行うことから、「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」の単価に1/2を乗じた単価としています。

(イ) 修繕周期の設定

修繕周期については、本町で所有する工事記録に基づき、直近で実施された修繕工事から20年周期で修繕費用を計上します。

工事記録のない施設及び棟については、竣工年度から20年周期で修繕費用を計上します。

また、鉄筋コンクリート造の標準耐用年数60年(鉄骨は45年、木造は30年)を迎えた年度に更新し、新たに20年周期で修繕費用を計上します。



(ウ) 将来負担額の推計結果

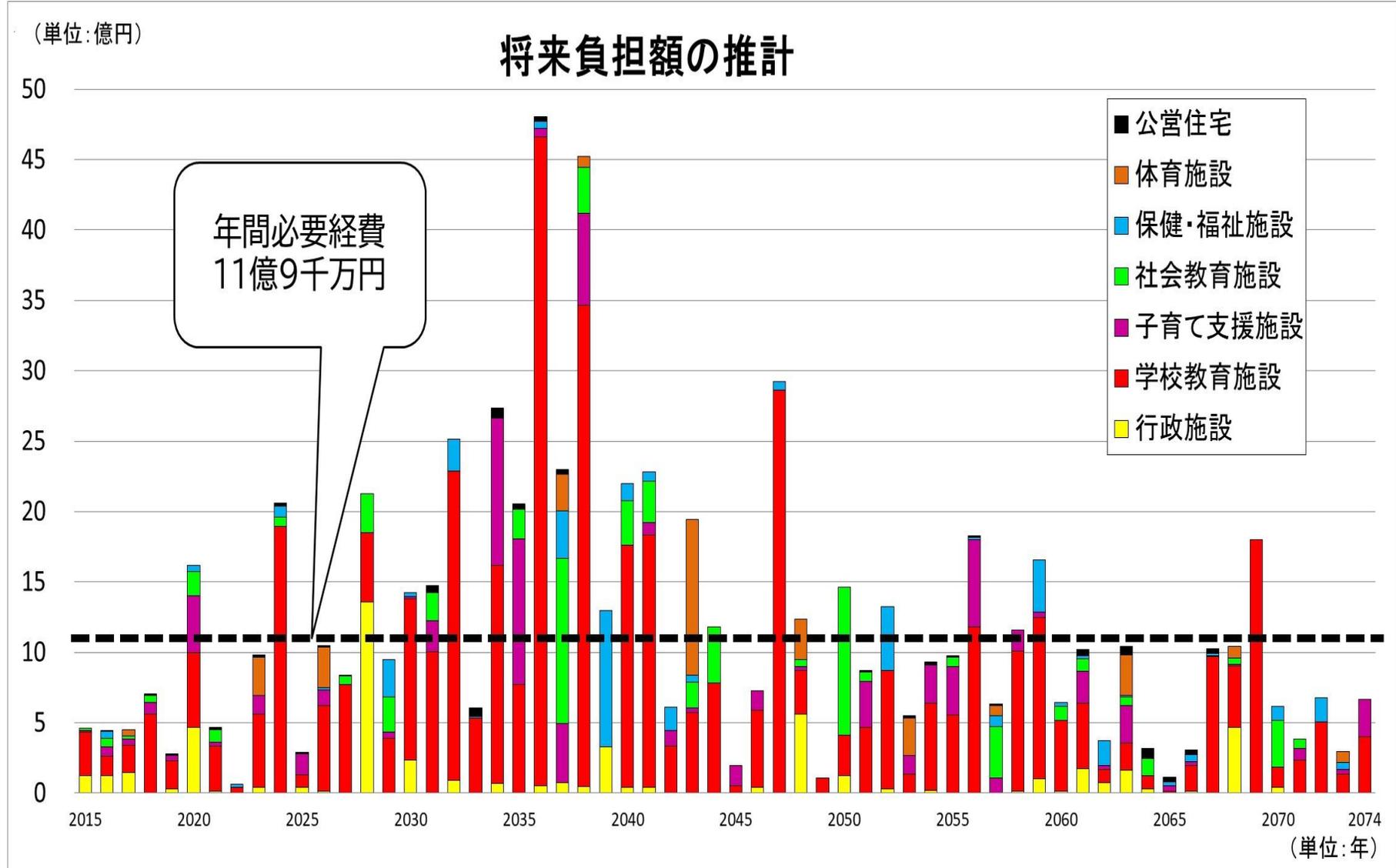
前述の条件を踏まえ、対象施設の修繕、更新に必要となる金額を推計したところ、2015年度から2074年度までの60年間で修繕に約238億6千万円、更新に約476億5千万円、総額約715億1千万円が必要となり、60年で割り返すと年間約11億9千万円が必要となります。

しかし、60年が経過した時点で更新を行うと莫大な費用がかかることから、修繕を行いつつ、施設を維持管理することにより、できる限り施設を長く使用する長寿命化の考え方が国から推奨されています。

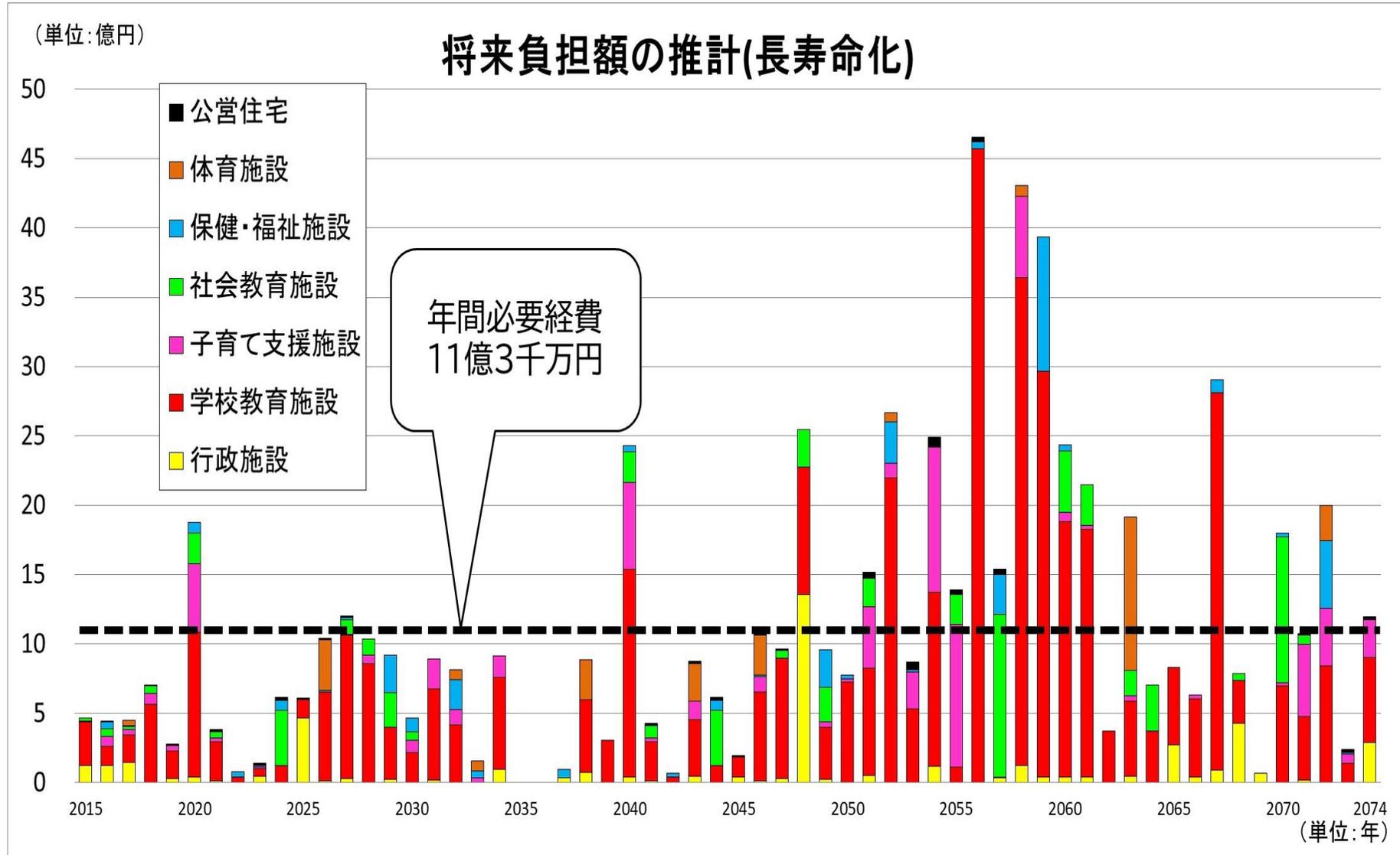
このことを踏まえ、(社)日本建築学会が「建築物の耐久計画に関する考え方」で提案する算出式に基づき、鉄筋コンクリート造の耐用年数を目標耐用年数の80年(鉄骨造は80年、木造は50年)とした場合、2015年度から2074年度までの60年間で修繕に約274億4千万円、更新に約406億8千万円、総額約681億2千万円、60年で割り返すと年間約11億3千万円が必要となることがわかりました。※「将来負担額の推計」(P11、12参照)

長寿命化の考え方に基づき、目標耐用年数にした場合、2015年度から2074年度までの60年間で約33億9千万円、年間約6千万円の負担額を削減することができるとがわかりました。

将来負担額の推計【標準耐用年数 60 年】



将来負担額の推計【目標耐用年数 80 年】



イ インフラ

(ア) 更新等単価の設定

インフラとは、道路、橋りょう、上下水道、公園、農業用排水機場であります。年間に必要となる修繕・更新単価は、長寿命化計画が作成されているものは、「計画期間における更新費用／計画期間」とし、長寿命化計画が作成されていないものについては、「2017年度から2019年度の平均実績額」とします。

種 別	修繕・更新単価 (単位：千円／年)	備 考
道 路	494,546	
橋りょう	12,990	長寿命化計画有
上水道	338,544	長寿命化計画有
公共下水道（雨水）	68,480	長寿命化計画有 (ポンプ場)
公共下水道（汚水）	125,376	長寿命化計画有
総合公園	13,080	長寿命化計画有
都市公園	45,248	長寿命化計画有
ふれあい広場	340	
農業用排水機場	9,233	

(イ) 将来負担額の推計結果

上記表の合計がインフラに必要な修繕・更新単価で、年間約11億円、60年間では約660億円必要となります。

なお、会計別では、次のとおりとなります。

普通会計	年間約5億7千万円
企業会計（上水道、下水道）	年間約5億3千万円

ウ 将来負担額の合計（建物及びインフラ）

建物及びインフラの年間推計結果は、次のとおりになります。

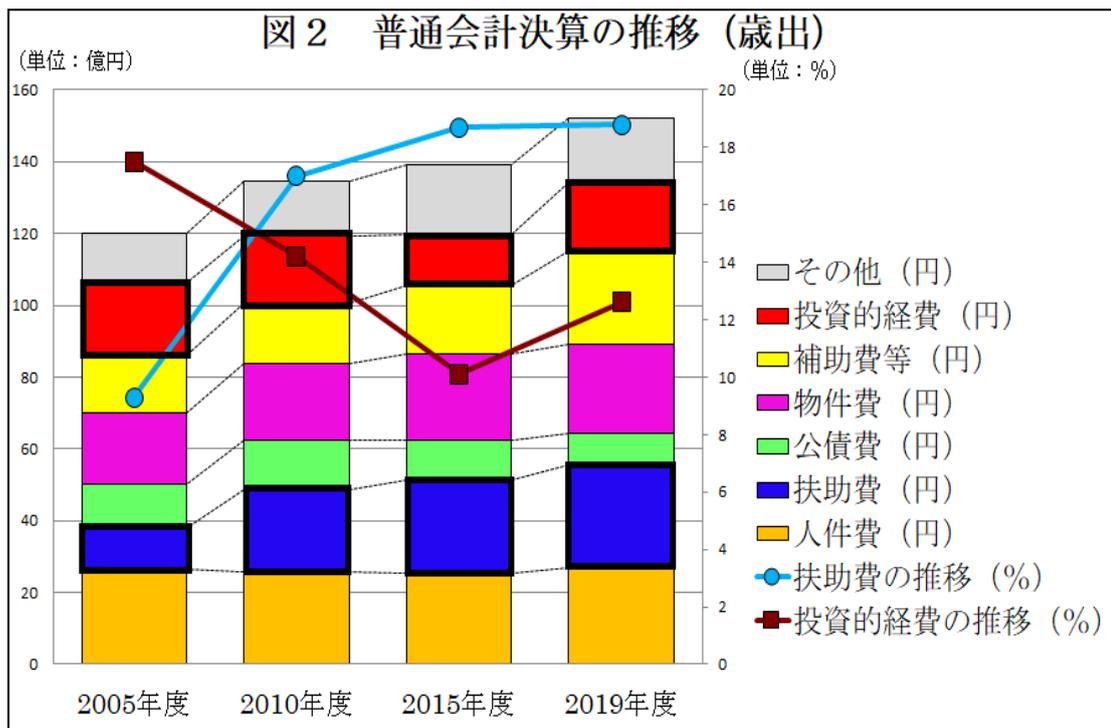
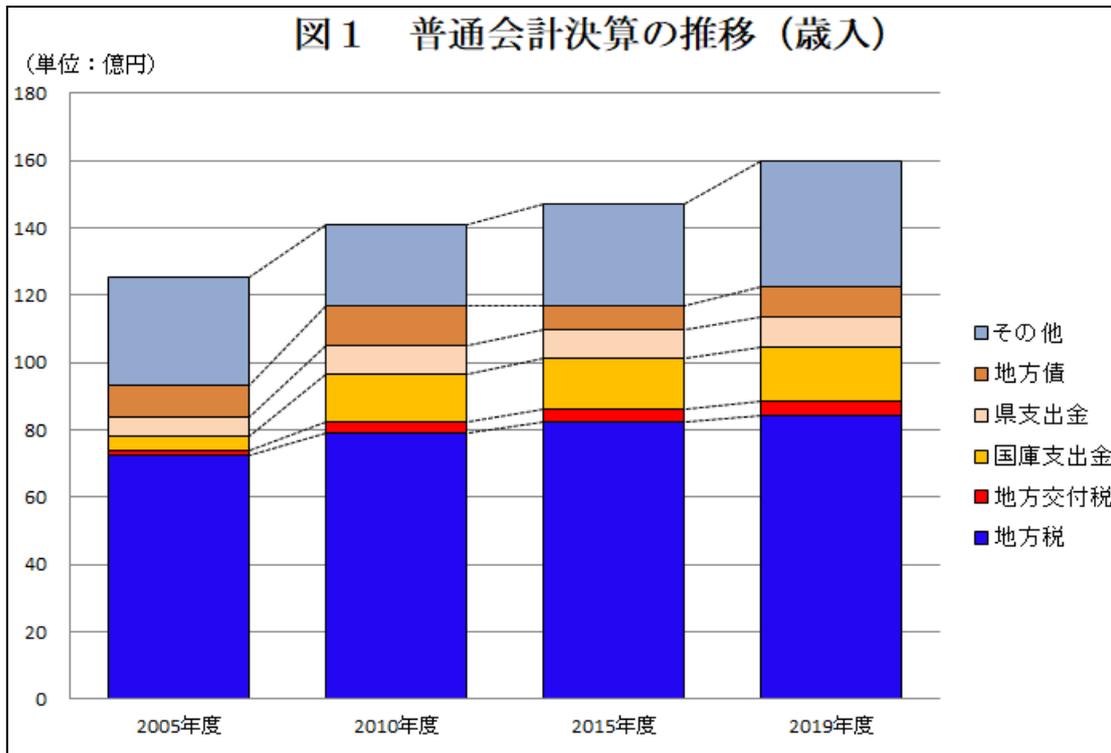
普通会計	約11億3千万円（建物）＋約5億7千万円（インフラ） ＝約17億円
企業会計 （上水道、下水道）	約5億3千万円
合計	約22億3千万円

(2) 財政状況（普通会計）

ア 歳入・歳出の現状

2005年度から2019年度の決算を普通会計ベースで見ると、歳入総額は、毎年増加していることがわかります。（図1）

歳出総額も同様に増加しており、特に、義務的経費が毎年度増加しています。この義務的経費の増加要因は、高齢者や障がい者の方への医療費や各種手当などの扶助費です。（図2、図3）



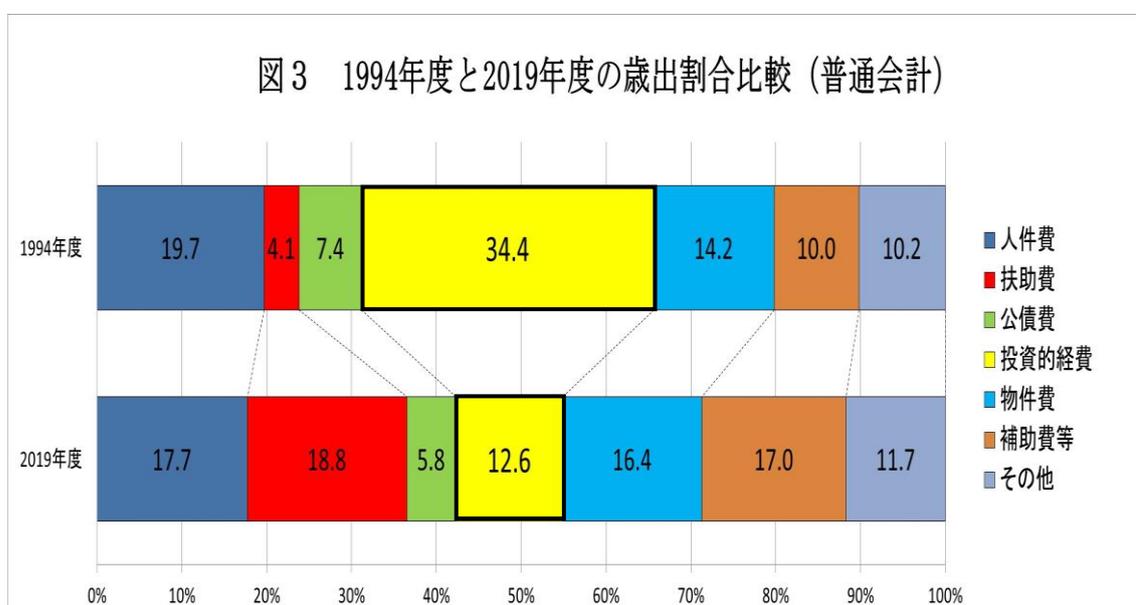
イ 投資的経費の現状

投資的経費とは、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計額で、支出の効果が短期間に留まらない資本形成を伴うような事業の経費であり、建物建設、インフラ整備、高額備品の購入費などがこれに該当します。（図2）

本計画で対象としている公共施設等の維持、更新費用については（企業会計を除いて）基本的に普通会計ベースの投資的経費になるので、投資的経費をいくら捻出できるかが公共施設等の修繕、更新のための資金を考える上で重要になってきます。

既に示した「図2 普通会計決算の推移（歳出）」のとおり、投資的経費にかけられる金額は減少傾向にあります。

さらに遡って、過去に投資的経費のピークであった1994年度と2019年度決算を比べると、歳出全体に占める投資的経費の支出割合は21.8ポイント減少となっています。これは、先の2005年度から2019年度の決算状況と同様に扶助費の増加によるものです。（図3）



なお、本町における年間投資可能額は、過去10年間の修繕及び更新費用を集計し、平均した結果、建物が約3億8千万円、インフラが約8億8千万円（普通会計：約3億7千万円、企業会計：約5億1千万円）となり、合計12億6千万円となりました。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等の現状及び将来の見通しを踏まえ、施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針として以下を定めます。

1 計画期間

第6次東浦町総合計画に合わせ、2016年度から2038年度の23年間の計画期間とします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理運営は所管部門ごとの判断に基づいて行われていますが、大規模修繕や更新の実施は、優先度、他施設との複合化の可能性など、本町全体としての最適化の観点から検討・判断することが不可欠になります。

したがって、企画部門、財政部門及び所管部門の協議、情報共有など連携を取りつつ施設更新の計画を策定し、既存の行政経営会議を活かしながら、全庁的な視点で現状分析や今後のあり方について検討、責任の所在、役割を明確にし、必要な意思決定を行っていく仕組みを構築します。

また、所管部門に技術的助言を効果的に行っていきます。

3 現状や課題に関する基本認識

建物の老朽化が進み、更新等が集中することが懸念される中、安全・安心を確保することが課題になります。（安全面）

建物の修繕、更新の経費に年間約11億9千万円（P10参照）が見込まれますが、これは、現在施設の約31.9パーセント（注）しか維持できません。（財政面）

（注）約3億8千万円（建物年間投資可能額）（P15参照）÷約11億9千万円（建物年間修繕・更新必要額：標準耐用年数60年の60年間平均）（P10参照）＝31.9%

なお、インフラの修繕・更新の経費に年間約11億円（P13参照）が見込まれますが、これは現在あるインフラ施設の約80.0パーセント（注）が維持できる計算となります。

（注）約8億8千万円（インフラ年間投資可能額）（P15参照）÷約11億円（インフラ年間修繕・更新必要額）（P13参照）＝80.0%

本町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2015年に約49,000人でピークを迎え、その後、全国的な傾向と同様に人口減少に転じると予測されています。本町では、その後の2040年には約45,000人になると想定しています。一方で高齢化が進み、人口構造が大幅に変化することで施設に対する利用需要は変化することが考えられるため、必要な施設を適切かつ効率的に維持する必要があります。（数量面）

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

建物については、提供しているサービスの必要性の検討及び施設の機能や利用実態を踏まえての施設統合、集約、廃止、縮小を図ります。また、将来のまちづくりの上位計画である総合計画を踏まえて、施設の最適な配置を実施します。

インフラは、統合・集約は難しいものの、利用実態や代替性、優先順位も踏まえ縮小・廃止も検討しつつ、長寿命化に取り組み、将来費用の軽減を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の特性や想定される不具合を踏まえて、施設の管理者自らと専門知識を有した者の役割や実施頻度を整理し、点検（日常、定期、法定等）診断等を実施します。点検結果は、長寿命化計画策定に活用します。

(2) 維持管理・修繕等の実施方針

点検結果により、機能確保又は危険防止のため、必要に応じ精密点検や消耗品の交換等の修繕を実施します。

また、長期的な視点で施設の老朽化の状況を的確に把握した上で、統合、集約、廃止などに関する取り組みとも連携を図りながら、修繕等を実施します。

住民が社会インフラを身近に感じ、協働して維持管理に関わっていただけるようアダプトプログラムやスマートフォンを活用した連絡の仕組みなど、住民参画の取り組みも推進します。

(3) 安全確保の実施方針

管理者として、点検・診断を一定の頻度で実施することにより不具合を早期に見つけて修繕等で対処するとともに、利用者の安全確保を第一に、必要があれば利用停止などの判断を行います。また、総合的判断により、修繕、更新ではなく、施設の廃止も検討します。

(4) 耐震化の実施方針

地震時の避難所となっている建物は非構造部を含め、耐震化を実施します。住民の生活に直結する上水道施設の耐震化は優先的に実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

鉄筋コンクリート造の建物は、一般的な標準耐用年数 60 年（鉄骨造は 45 年、木造は 30 年）が経過するまでに耐久度調査を実施し、「建築物の耐久計画に関する考え方」（（社）日本建築学会（別表））を参考に適切な更新時期を設定します。

また、長寿命化は、ライフサイクルコスト削減を主観点として取り組みますが、建物の劣化状況により、利用需要に合致せず、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、建物の状況を踏まえて長寿命化を実施します。

なお、長寿命化した場合の試算では、建物の修繕、更新の経費に年間約 11 億 3 千万円が見込まれますが、これは、現在施設の 33.6 パーセント（注）に相当します。

（注）約 3 億 8 千万円（建物年間投資可能額）（P15 参照）÷ 約 11 億 3 千万円（建物年間修繕・更新必要額：目標耐用年数 80 年の 60 年間平均）（P10 参照）＝33.6%

○別表

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック 造 れんが造	木造
	高品質の 場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通の 品質の場 合			
学校 官庁	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。60 以上
住宅 事務所 病院	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
店舗 旅館 ホテル	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上	Y。40 以上
工場	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。40 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上	Y。25 以上

目標耐用年数 級 (Y。)	代表値	範囲	下限値
Y。150	150 年	120～200 年	120 年
Y。100	100 年	80～120 年	80 年
Y。60	60 年	50～80 年	50 年
Y。40	40 年	30～50 年	30 年
Y。25	25 年	20～30 年	20 年
Y。15	15 年	12～20 年	12 年
Y。10	10 年	8～12 年	8 年
Y。6	6 年	5～8 年	5 年
Y。3	3 年	2～5 年	2 年

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（(社) 日本建築学会）

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

2006年以降、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」のもと、施設のバリアフリー化に取り組んできました。

今後は、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」も踏まえつつ、障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、自分自身で自由に公共施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、各施設の更なるユニバーサルデザイン化に取り組めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

駅周辺などの利便性が高い場所や地域の核となる小中学校に拠点的な複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約を行います。

施設の設置目的の役割を終えたもの、利用者が大幅に減ったもの、民間施設を含めて代替施設があるものは、廃止を検討します。

また、他自治体との広域的な連携による施設の共同利用や共同運用の可能性についても引き続き検討します。

統合・廃止により活用の見込みが無くなった施設や敷地については、売却等により財源の確保に繋げます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設の管理者に必要な知識を高めるとともに、技術部門との協力体制を強化し、全庁的な視点から管理を実施します。

(9) PPP/PFI の推進方針

施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を積極的に活用します。

5 PDCA サイクルの推進方針

本計画の進捗状況等については、社会状況に合わせて適宜見直しを実施します。また、本計画の見直しは、施設の利用需要や人口動態を把握し、町としてのあるべき行政サービス水準を検討し進めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の対象とする建物は、合計延床面積が50平方メートル以上の施設を対象とします。なお、簡易な建物（自転車置き場や倉庫）は対象外とします。対象となる公共施設（建物）の配置図は別紙1のとおりまとめ、別紙2で、建築年や延床面積等について一覧でまとめています。

また、本計画では、施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を記載し、各施設の具体的な方針や利用状況は、個別施設計画に記載します。

1 建物

(1) 行政施設

現状・課題	庁舎	1	OA機器や職員数の増加により、執務室が手狭です。また駐車場不足が発生しています。
	消防団詰所	6	駐車場が狭い。また、緒川分団詰所は北側水路の越水により車庫が浸水する可能性があります。藤江分団詰所は、鉄骨造のため、火災時の耐火性が劣ります。
	防災倉庫	3	北部防災倉庫は、2階にあるため、重量物や大きな物資の搬入・搬出が困難です。また、役場東防災倉庫は進入路が狭く、大型車両の進入が困難であり、西部防災倉庫は多くの大型車両が来た際に対応が困難です。
	総合ボランティアセンター	1	登録団体や利用者の増加により、既存施設では手狭になる可能性があります。
点検・診断等の実施方針	<p><各施設> 法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。</p> <p><総合ボランティアセンター> 指定管理者が仕様書及び基本協定書に基づき法定点検及び定期点検を行うことで、施設の適正な維持管理を図ります。</p>		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに補修等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。また、災害時に職員及び利用者の安全を確保するため、毎年、避難訓練を実施します。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	今後の行政サービス提供の動向を注視しながら、単に長寿命化だけでなく、サービスの低下を招くことのないように総合的に判断し、方針を決定します。また、点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。		

統合や廃止の 推進方針	耐用年数を迎えるまでに耐久度調査を実施し、方針を決定します。
PPP/PFI の 推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(2) 学校教育施設

現状・課題	小学校	7	児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新コストが増加するという矛盾を抱えており、施設保有のあり方、維持・更新コストの削減及び財源確保が課題です。
	中学校	3	
	学校給食センター	1	
点検・診断等の実施方針	法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位と少子化に伴う児童・生徒数の推移も考慮して、計画的に実施します。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。また、学校給食センターについて、修繕が行えない場合は、調理方法の変更を行います。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。		
統合や廃止の推進方針	将来の児童生徒数の増減を十分に考慮し、地域住民、保護者に理解を得た上で計画的に推進できるよう検討します。		
PPP/PFIの推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

(3) 子育て支援施設

現状・課題	保育所	8	保育所については、現在、3園で0歳児の受け入れを実施していますが、施設の適正面積や職員数からこれ以上受け入れを確保することが困難になってきており、今後は、児童館や空き施設を利用し受け入れが随時行える小規模保育事業所の設置の検討が必要です。また、森岡保育園の建物の一部が、道路拡幅にかかるため、森岡西保育園と併せて今後の方針の検討が必要です。
	児童館・総合子育て支援センター	7	緒川新田児童館以外では、施設の長寿命化のための大規模修繕を実施していないため修繕が必要です。
	なかよし学園	—	森岡保育園の建物の一部が、道路拡幅にかかるため、森岡西保育園と併せて今後の方針の検討が必要です。
点検・診断等の実施方針	法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位と少子化に伴う子どもの数の推移も考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。		
統合や廃止の推進方針	耐用年数を迎えるまでに耐久度調査を実施し、方針を決定します。		
PPP/PFIの推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

(4) 社会教育・コミュニティ施設

現状・課題	文化センター	1	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。また、イベント開催時には駐車場が不足します。
	コミュニティセンター・藤江公民館	6	イベント開催時には駐車場が不足します。石浜コミュニティセンターについては、調理室が備えられておらず、また、ホールが狭小であるため、機能水準が低いです。
	中央図書館	1	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。また、隣接する文化センター、保健センター及び勤労福祉会館での行事が重複すると、駐車場が不足することがあります。
	郷土資料館	1	収蔵資料が増加しており、新たな保管場所を確保する必要があります。また、イベントや講座開催時には駐車場が不足します。
	はなのき会館	—	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。ふれあい教室は、ゆとりがありますが、登録されている生徒全員が登校した場合には今の規模が必要です。
点検・診断等の実施方針	法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。また、展示物や書籍棚は固定し、落下や転倒の恐れがないよう対策します。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。		
統合や廃止の推進方針	耐用年数を迎えるまでに耐久度調査を実施し、方針を決定します。		
PPP/PFIの推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

(5) 保健福祉施設

現状・課題	旧高齢者ふれあい施設ひだまり	—	施設が老朽化しているため、必要な修繕を行い、安全な施設の維持が必要です。
	福祉センター	1	施設が老朽化しているため、必要な修繕を行い、安全な施設の維持が必要です。
	老人憩の家・東ヶ丘交流館	7	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。また、現配置場所では中心部から外れており、徒歩での利用者にとって利用しにくい地区があります。
	保健センター	1	施設が老朽化しているため、必要な修繕を行い、衛生面においても安全な施設の維持が必要です。
	勤労福祉会館	1	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。
	高齢者相談支援センター	—	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。
点検・診断等の実施方針	<p><各施設> 法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。</p> <p><福祉センター> 指定管理者が仕様書及び基本協定書に基づき法定点検及び定期点検を行うことで、施設の適正な維持管理を図ります。</p>		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。また、施設によっては高齢者や障がい者が利用することが多いため、安全確保には十分注意します。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。		
統合や廃止の推進方針	耐用年数を迎えるまでに耐久度調査を実施し、方針を決定します。一部の施設では、耐用年数を超えていることや高齢者や障がい者の増加が見込まれることを踏まえ、必要に応じて機能の強化や施設の統廃合を検討します。		
PPP/PFIの推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

(6) 体育施設

現状・課題	体育館	1	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。
	ふれあいセンター (藤江コミュニティセンター含む)	3	施設の老朽化が進んでいるため、各所で修繕が必要です。また、藤江コミュニティセンターは体育施設のみでなくコミュニティセンターとしての利用もあるため、利用実態に合わせた機能の検討が必要です。
点検・診断等の実施方針	法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。		
維持管理・修繕・更新等の実施方針	各施設、設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の実施方針	点検により異常を発見した場合は、速やかに修繕又は利用停止を実施します。		
耐震化の実施方針	耐震性は有しているため、非構造部材の耐震化を図ります。		
長寿命化の実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。		
統合や廃止の推進方針	耐用年数を迎えるまでに耐久度調査を実施し、方針を決定します。		
PPP/PFIの推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

(7) 公営住宅

現状・課題	町営住宅 (藤江住宅)	1	2001年度から2005年度にかけて、建て替えを実施しており、今後、計画的な修繕や更新が必要です。
	町営住宅 (半ノ木住宅)	1	
点検・診断等の 実施方針	法定点検、定期点検により、適切な施設の維持管理を図ります。		
維持管理・修繕・更新等の 実施方針	設備等の異常、故障等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。		
安全確保の 実施方針	異常、故障が緊急で発生した場合は、迅速な修繕対応を行います。また、屋根及び外壁等の定期的な目視確認を行い、異常の早期発見により安全確保を行います。		
耐震化の 実施方針	新耐震基準で建築されているため、耐震性は有ります。		
長寿命化の 実施方針	点検・修繕履歴等の状況を踏まえて、計画的に施設の修繕・更新を行います。		
ユニバーサル デザイン化の 推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。		
統合や廃止の 推進方針	建て替え又は払下げ若しくは売り払いによる廃止等の方針については、耐用年限が経過する2031年を目途に決定します。		
PPP/PFIの 推進方針	施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。		

2 インフラ

(1) 道路

現状	路線延長：398.847km 橋りょう：71橋
課題	<p>○都市計画道路としては、市街地の外郭を南北に通る(都)衣浦西部線と東西の市街地を連絡する(都)知多刈谷線を骨格として、20路線が計画決定されていますが、整備率は約50%です。</p> <p>○道路のネットワークが十分に確保されておらず、国道366号、県道の名古屋碧南線、東浦名古屋線は、都市内あるいは周辺都市間を連絡する交通により混雑度が高くなっています。</p> <p>○通過交通が生活道路へ流入し、歩行者の交通安全上の問題が生じています。</p> <p>○住居区域内における防災や利便性の課題解消のため、狭い生活道路の拡幅整備を図る必要があります。</p>
点検・診断等の実施方針	<p>○道路パトロールによる日常点検で路面等の劣化・損傷状況を把握します。幹線道路は、路面性状基礎調査を行って路面状態を把握します。</p> <p>○橋りょう部は、5年に1回専門技術者による点検により劣化・損傷状況を把握し、健全性の診断を実施します。</p>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	路面の異常等が確認された場合は速やかに修繕等を実施します。緊急を要しない場合でも優先順位を考慮して、計画的に修繕をします。
安全確保の実施方針	点検により、事故発生につながるような損傷等を発見した場合は、速やかに通行止め処置を実施します。
耐震化の実施方針	道路として被災後に機能の回復を速やかに行うことができる状態を確保します。また、落橋に対する安全性を確保します。
長寿命化の実施方針	施設点検を定期的実施することにより、施設の健全性を把握します。また、予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化を目指します。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	道路の段差、狭い道路、わかりにくい案内表示などを、修繕工事や改修工事の都度、計画的に見直します。
PPP/PFIの推進方針	維持管理経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(2) 河川

現状	準用河川 延長：5.2km 普通河川 延長：22.3km
課題	施設の老朽化が進んでおり、損傷等が原因となる水害の発生が懸念されています。老朽化対策を進めていくうえで、更新等費用の確保が課題です。
点検・診断等の実施方針	パトロールによる点検で異常箇所を発見に努め、劣化・損傷状況を把握し、その結果を更新計画策定に活用します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	点検結果により、計画的に更新を実施します。また、パトロールにより機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を発見した場合は速やかに修繕を実施します。
安全確保の実施方針	パトロールにより異常箇所を発見した場合は、損傷箇所が最小限となるよう土のう等で応急処置を実施します。
耐震化の実施方針	河川施設の更新時に合わせて耐震性の確保を図ります。
長寿命化の実施方針	施設点検を定期的実施して、継続的な機能確保を図ります。
PPP/PFIの推進方針	維持管理経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(3) 上水道

現状	配水管：306,399m 配水場：3箇所 加圧ポンプ場：4箇所 送水ポンプ場：1箇所
課題	○耐震性能を有しない配水管があるため、更新が必要です。 ○地震等緊急時の水確保のため、幹線の配水管を結ぶ連絡配水管の整備も必要であり、また需要が増加した地区の水圧の低下を解消するため、配水管の増径やループ化も必要です。
点検・診断等の実施方針	○配水場は水の安定供給、災害時の水の確保に欠かすことのできない施設であるため、機械電気計装設備については専門業者による定期点検及び、24時間監視を実施します。 ○加圧及び送水ポンプ場は、常に安定した水の供給ができるよう専門業者による定期的な点検を実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	○配水管は漏水等が発生した場合に、その都度修繕をします。 ○配水場の機械電気計装設備は点検結果により、機能確保等のため、必要に応じて消耗品の交換等の対策を実施します。
安全確保の実施方針	○配水管はループ管網として水量の確保を図りますが、損傷により断水が生じるときは給水車等で給水を行います。また、損傷により道路陥没等の事故発生が予測される場合は、道路管理者と協議し、通行止めの措置をとります。 ○配水場の施設は定期的に点検を実施し、早期に不具合を発見できるように管理を行います。また、不審者等の侵入を防ぐため、警備会社での24時間警備を実施します。
耐震化の実施方針	配水管や設備の修繕や更新に合わせて耐震化を図ります。
長寿命化の実施方針	設置年度、運転時間、修繕履歴等により時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、計画的に修繕を行います。
PPP/PFIの推進方針	維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(4) 下水道 (雨水)

現状	管路：25,682m 雨水ポンプ場：3施設 (森岡ポンプ場・緒川ポンプ場・藤江ポンプ場)
課題	○藤江ポンプ場は老朽化が進んでいるため、施設の更新費用の確保が課題です。 ○緒川ポンプ場は、緒川第二排水機場の老朽化に伴う廃止時期に合わせて、ポンプを1台増設することが必要です。 ○今後、石浜及び生路地区にもポンプ場を建設する計画であり、未整備の管路の改修にも相当の建設費を要するため、事業費の確保が課題です。
点検・診断等の実施方針	○ポンプ場の日常的な保守・管理は、運転管理業務委託の中で、専門業者により清掃、注油、試運転を行って異常音、振動、漏水等を点検するなど、ポンプの機能が正常に発揮できるよう保守管理に努めます。 ○雨水幹線は、パトロールによる日常点検で水路の劣化・損傷状況を把握し、その結果を更新計画に活用します。また、スクリーンは週1回の定期点検と、大雨等水路内の水量増大が見込まれる時は、随時点検を実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	点検結果により、計画的に更新を実施します。また、パトロールにより機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を発見した場合は、速やかに修繕を実施します。降雨時は随時点検を行ってスクリーン等のごみを撤去し、正常な水流を維持します。
安全確保の実施方針	予防保全型の長寿命化対策により、施設の機能を継続的に確保します。また、農業用排水機場と連携をとりながら被害の軽減を図ります。
耐震化の実施方針	藤江ポンプ場は現在の耐震基準を満たしていませんが、設置されているポンプ等の施設更新時期も考慮し、耐震化を検討します。
長寿命化の実施方針	設置年度、運転時間、修繕履歴等により時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、計画的に修繕を行います。
PPP/PFIの推進方針	維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(5) 下水道 (汚水)

現状	汚水管：184,578m マンホールポンプ所：21箇所
課題	○公共下水道は各家庭等に接続してもらうことで整備効果を発揮するため、水洗化率の向上が必要です。 ○公共下水道になる前に森岡、石浜、緒川新田地区の宅地開発事業により整備された区域は、更新が必要です。 ○マンホールポンプ所の機器は劣化が進み、修繕が必要です。
点検・診断等の実施方針	汚水管は経過年数、管種を考慮して計画的に管内をカメラ調査し、劣化損傷状況の把握により、時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、修繕を実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	○マンホールポンプ所は、点検結果により、必要に応じて消耗品の交換等を実施します。また、設置年度、運転時間、修繕履歴などを考慮し、修繕等を実施します。 ○汚水管は経過年数、管種を考慮して計画的に管内をカメラ調査し、劣化、損傷状況の把握により、時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、修繕等を実施します。
安全確保の実施方針	管内のカメラ調査で道路の陥没につながる損傷が発見された場合は、速やかに修繕を実施します。また、事故発生が予測される場合は道路管理者と協議し、通行止めの措置をします。
耐震化の実施方針	耐震性を有しない管（主に幹線として施工されたヒューム管）は更新に合わせて耐震化を図ります。
長寿命化の実施方針	設置年度、運転時間、修繕履歴等により時間経過に伴う劣化、損傷を予測し、計画的に修繕を行います。
PPP/PFIの推進方針	維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(6) 公園

現状	都市公園：58 施設（総合公園含む） ふれあい広場：25 施設
課題	○有料施設の運営管理は、現在業務委託にて実施していますが、今後においては、指定管理者制度等により有効な運用管理の検討が必要です。 ○遊戯施設等の老朽化が進んでおり、修繕、更新が必要です。
点検・診断等の実施方針	○専門技術者による定期点検で、構造部材、消耗部材について詳細に調査します。 ○管理者による日常点検で、施設の変形や異常の有無について調査し、利用者の安全対策の向上を図ります。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	法定点検、定期点検業務委託等により設備の維持管理を図ります。管理者の日常的な目視等による点検も実施します。
安全確保の実施方針	点検により施設等の変形や異常を発見した時は直ちに使用禁止措置をとり、安全確保を最優先します。
耐震化の実施方針	公園内の建築物については耐震化を実施済みですが、必要に応じて、追加の耐震化工事を実施します。
長寿命化の実施方針	2018 年度に策定した長寿命化計画及び毎年実施する定期点検を基に施設の修繕及び更新を行い、劣化や損傷を予防します。
ユニバーサルデザイン化の推進方針	障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、ユニバーサルデザイン化に取り組めます。
統合や廃止の推進方針	人口減少に伴い、公園や施設の必要性を整理し、他の公共施設への代替や統廃合について検討します。
PPP/PFI の推進方針	維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

(7) 農業用施設

現状	排水機場 9施設 【村木江川、五ヶ村川第1、辰新田、緒川第2、成実新田、石浜、生路、鍋屋新田、南栄】
課題	流域内の宅地開発等による流出量の増加及び降雨からの湛水被害の防除並びにポンプ場の建設計画との整合をとりながら排水機場の機能を確保することが課題です。
点検・診断等の実施方針	週1回の頻度で施設点検を行い、損傷、漏れ、計器類の異常の有無を確認し、月2回の頻度で排水機の運転により、動力、ポンプ設備、除塵機、ゲート等の稼働状況に異常がないか確認をします。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	施設点検の結果により、機能確保のため必要に応じ精密点検や消耗品の交換等の補修を実施します。
安全確保の実施方針	点検を実施し、ポンプ場との連携をとりながら被害の軽減を図ります。
耐震化の実施方針	村木江川、五ヶ村川第1、成実新田、生路、鍋屋新田、南栄排水機場については、現在の耐震基準を満たしていないため、更新計画に基づき、耐震性の確保を図ります。なお、1981年5月31日以前に建築された、緒川第2及び石浜排水機場と辰新田排水機場は、下水道計画におけるポンプ場の建設計画と整合を図りながら廃止していくため耐震化は行いません。
長寿命化の実施方針	長寿命化は、ライフサイクルコスト削減を主観点として取り組みますが、施設の劣化状況により、性能・機能的低下が生じる可能性もあります。下水道計画におけるポンプ場の建設計画のない村木江川、五ヶ村川第1、南栄排水機場を始め他の施設についても、施設の状況を踏まえて予防保全型管理に努め、計画的に修繕を行います。
統合や廃止の推進方針	緒川第2、石浜、辰新田に加えて、成実新田、生路、鍋屋新田排水機場についても、施設の老朽化を把握しながら、ポンプ場の建設計画との整合を図りつつそれぞれ廃止を検討していきます。
総合的かつ計画的な管理をするための体制の構築方針	施設管理担当者に必要な技術研修を実施するとともに、県営事業主体である愛知県との協力体制をとり実施します。
PPP/PFIの推進方針	維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を検討します。

東浦町公共施設配置図



- 凡 例
- 学校教育施設
 - 子育て支援施設
 - 社会教育・コミュニティ施設
 - 保健・福祉施設
 - △ 体育施設
 - ▲ 公営住宅
 - ★ 行政施設

東浦町公共施設更新計画対象施設一覧

【構造】 RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、LGS:軽量鉄骨、W:木造、CB:補強コンクリートブロック造

No.	施設 類型	施設名	施設内訳	施設数	棟名	棟数	延床面積(㎡)	建築年	構造	耐用 年数	耐用 年限	目標耐用 年数	目標耐用 年限		
1	行政施設	庁舎	東浦町役場	1	本庁舎	1	3,395.02	1968.5	RC	60	2028.5	80	2048.5		
2					エレベーター棟	1	307.79	2005.3	S	45	2050.3	80	2085.3		
3					南庁舎	1	691.96	1994.3	S	45	2039.3	80	2074.3		
4					西会議室棟	1	338.18	2003.3	LGS	45	2048.3	80	2083.3		
5					庁舎北倉庫	1	225.31	1987.3	S	45	2032.3	80	2067.3		
6					北車庫(資源ごみ回収場)	1	128.96	1971.3	S	45	2016.3	80	2051.3		
7					南倉庫	1	406.20	2018.2	S	45	2063.2	80	2098.2		
8					南西倉庫	1	169.40	1989	S	45	2034	80	2069		
9		消防団詰所	森岡分団詰所	1	森岡分団詰所	1	99.94	1981.12	RC	60	2041.12	80	2061.12		
10			緒川分団詰所	1	緒川分団詰所	1	117.69	1978.3	RC	60	2038.3	80	2058.3		
11			緒川新田分団詰所	1	緒川新田分団詰所	1	101.93	1987.2	RC	60	2047.2	80	2067.2		
12			石浜分団詰所	1	石浜分団詰所	1	103.24	1979.12	RC	60	2039.1	80	2059.1		
13			生路分団詰所	1	生路分団詰所	1	99.22	1980.10	RC	60	2040.10	80	2060.10		
14			藤江分団詰所	1	藤江分団詰所	1	77.64	1975.3	S	45	2020.3	80	2055.3		
15		防災倉庫	北部防災倉庫	1	北部防災倉庫 (緒川児童クラブ、緒川コミ駐車場併用)	1	269.78 (1,060.84のうち)	1987	S	45	2032	80	2067		
16			西部防災倉庫	1	西部防災倉庫	1	268.74	2017.3	S	45	2062.3	80	2097.3		
17			役場東防災倉庫	1	役場東防災倉庫	1	184.69	2018.3	S	45	2063.3	80	2098.3		
18	総合 ター アポ セン ン	総合ボランティアセンター	1	総合ボランティアセンター (旧高齢者ふれあい施設ひだまり併用)	1	146.64 (260.92のうち)	1987	S	45	2032	80	2067			
19	保育所	森岡保育園	1	森岡保育園 (なかよし学園併用)	1	601.56 (686.61のうち)	1971.3	S	45	2016.3	80	2051.3			
20				給食室	1	5.40	2007.3	W	30	2037.3	50	2057.3			
21				倉庫	1	10.53	2007.3	W	30	2037.3	50	2057.3			
22		森岡西保育園	1	森岡西保育園	1	1,337.30	1975.3	RC	60	2035.3	80	2055.3			
23		緒川保育園	1	緒川保育園	1	1,790.07	1975.3	RC	60	2035.3	80	2055.3			
24		緒川新田保育園	1	緒川新田保育園	1	1,266.10	1992.3	S	45	2037.3	80	2072.3			
25		石浜保育園	1	石浜保育園	1	1,768.49	1978.3	RC	60	2038.3	80	2058.3			
26		石浜西保育園	1	石浜西保育園	1	1,770.36	1974.3	RC	60	2034.3	80	2054.3			
27		生路保育園	1	生路保育園	1	1,001.73	1991.3	S	45	2036.3	80	2071.3			
28		藤江保育園	1	藤江保育園	1	1,398.99	1974.3	RC	60	2034.3	80	2054.3			
29		子育て 支援施設	児童館・ 総合子 育て支 援セン ター	森岡児童館	1	森岡児童館	1	329.02	1997.3	S	45	2042.3	80	2077.3	
30				緒川児童館	児童館本館	1	児童館本館	1	298.26	1996.3	W	30	2026.3	50	2046.3
31					児童クラブ室 (北部防災倉庫、緒川コミ駐車場併用)	—	320.07 (1,060.84のうち)	1987	S	45	2032	80	2067		
32	緒川新田児童館			児童館本館 (新田老人憩の家併用)	1	児童館本館 (新田老人憩の家併用)	1	302.07 (660.29のうち)	1973.3	S	45	2018.3	80	2053.3	
33				遊戯室	1	156.61	1973.3	S	45	2018.3	80	2053.3			
34	石浜児童館			児童館本館	1	児童館本館	1	386.85	1993.3	W	30	2023.3	50	2043.3	
35				児童クラブ室	1	37.47	1996.3	W	30	2026.3	50	2046.3			
36	石浜西児童館			療育室・廊下	1	療育室・廊下	1	120.38	1999.3	W	30	2029.3	50	2049.3	
37				石浜西児童館 (子育て支援センター併用)	—	345.00 (1,549.07のうち)	2011.3	S	45	2056.3	80	2091.3			
38	生路児童館			1	児童館本館	1	442.41	2000.3	S	45	2045.3	80	2080.3		
39	藤江児童館			児童館本館	1	児童館本館	1	338.26	2001.3	S	45	2046.3	80	2081.3	
40		児童クラブ室	1	87.49	2003.3	S	45	2048.3	80	2083.3					
41	総合子育て支援センター	1	総合子育て支援センター (石浜西児童館併用)	1	1,204.07 (1,549.07のうち)	2011.3	S	45	2056.3	80	2091.3				
42	しな 学か 園よ	なかよし学園	—	なかよし学園 (森岡保育園併用)	—	85.05 (686.61のうち)	1971.3	S	45	2016.3	80	2051.3			
43					なかよし学園増築棟	1	238.49	2011.3	S	45	2056.3	80	2091.3		

No.	施設 類型	施設名	施設内訳	施設数	棟名	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	構造	耐用 年数	耐用 年限	目標耐用 年数	目標耐用 年限	
44	社会教育・ コミュニティ施設	文化センター	文化センター	1	文化センター	1	1,993.50	1977.3	RC	60	2037.3	80	2057.3	
45		コミュニティセンター 公民館	森岡コミュニティセンター	森岡コミュニティセンター	1	森岡コミュニティセンター	1	788.07	1980.3	RC	60	2040.3	80	2060.3
46			緒川コミュニティセンター	緒川コミュニティセンター	1	緒川コミュニティセンター	1	933.54	1977.3	RC	60	2037.3	80	2057.3
47			緒川コミュニティセンター	緒川コミュニティセンター駐車場 (児童クラブ、北部防災倉庫下駐車場部分)	—	—	—	470.99 (1,060.84のうち)	1987	S	45	2032	80	2067
48			卯ノ里コミュニティセンター	卯ノ里コミュニティセンター	1	卯ノ里コミュニティセンター	1	740.40	1981.3	RC	60	2041.3	80	2061.3
49			石浜コミュニティセンター	石浜コミュニティセンター	1	石浜コミュニティセンター	1	535.91	1975.3	RC	60	2035.3	80	2055.3
50			生路コミュニティセンター	生路コミュニティセンター	1	生路コミュニティセンター	1	510.00	1971.3	RC	60	2031.3	80	2051.3
51			藤江公民館	藤江公民館	1	藤江公民館	1	392.40	1968.3	RC	60	2028.3	80	2048.3
52		資料館 郷土館	東浦町郷土資料館	本館	1	本館	1	880.05	1999.8	S	45	2044.8	80	2079.8
53				別棟	1	別棟	1	80.00	1999.8	S	45	2044.8	80	2079.8
54				陶芸棟	1	陶芸棟	1	39.67	1999.8	S	45	2044.8	80	2079.8
55		図書館 中央館	東浦町中央図書館	東浦町中央図書館	1	東浦町中央図書館	1	2,634.73	1991.3	RC 一部S	60	2051.3	80	2071.3
56		はな のき 会館	東浦文化広場 (はなのき会館)	はなのき会館	—	はなのき会館	—	453.03	1983.3	RC	60	2043.3	80	2063.3
57		保健・福祉施設	福祉センター	東浦町福祉センター	1	東浦町福祉センター	1	1,186.98	1993.3	RC	60	2053.3	80	2073.3
58	旧ひだまり		旧高齢者ふれあい施設ひだまり	—	旧高齢者ふれあい施設ひだまり (総合ボランティアセンター併用)	—	114.28 (260.92のうち)	1987	S	45	2032	80	2067	
59	老人憩の家 東ヶ丘交流館		森岡老人憩の家	森岡老人憩の家	1	森岡老人憩の家	1	171.69	1987.3	W	30	2017.3	50	2037.3
60			緒川老人憩の家	緒川老人憩の家	1	緒川老人憩の家	1	246.24	1980.3	W	30	2010.3	50	2030.3
61			陶芸室	陶芸室	1	陶芸室	1	28.35	1980.3	W	30	2010.3	50	2030.3
62			緒川新田老人憩の家	緒川新田老人憩の家 (緒川新田児童館併用)	—	—	—	358.22 (660.29のうち)	1973.3	S	45	2018.3	80	2053.3
63			相生老人憩の家	相生老人憩の家	1	相生老人憩の家	1	134.37	1983.3	W	30	2013.3	50	2033.3
64			石浜老人憩の家	石浜老人憩の家	1	石浜老人憩の家	1	588.74	1972.3	S	45	2017.3	80	2052.3
65			生路老人憩の家	生路老人憩の家	1	生路老人憩の家	1	141.75	1982.3	W	30	2012.3	50	2032.3
66			藤江老人憩の家	藤江老人憩の家	1	藤江老人憩の家	1	180.85	1997.3	S	45	2042.3	80	2077.3
67	東ヶ丘交流館		東ヶ丘交流館	1	東ヶ丘交流館	1	136.64	2006.3	W	30	2036.3	50	2056.3	
68	高齢者 相談 センター		高齢者相談支援センター	高齢者相談支援センター (勤労福祉会館併用)	—	—	—	115.20 (2,694.49のうち)	1979.3	RC	60	2039.3	80	2059.3
69	保健 センター		保健センター	既設棟	1	既設棟	1	764.77	1977.7	RC	60	2037.7	80	2057.7
70				増築部分	1	増築部分	1	275.54	1999.1	S	45	2044.1	80	2079.1
71	勤労福祉会館	勤労福祉会館	勤労福祉会館 (高齢者相談支援センター併用)	1	—	1	2,579.29 (2,694.49のうち)	1979.3	RC	60	2039.3	80	2059.3	
72	体育館	東浦文化広場 (体育館)	体育館	1	体育館	1	2,871.99	1983.3	RC	60	2043.3	80	2063.3	
73	ふれあい センター コミュニティ センター	北部ふれあいセンター	北部ふれあいセンター	1	北部ふれあいセンター	1	721.38	1994.3	W	30	2024.3	50	2044.3	
74		西部ふれあいセンター	西部ふれあいセンター	1	西部ふれあいセンター	1	713.03	1993.3	S	45	2038.3	80	2073.3	
75		藤江コミュニティセンター	藤江コミュニティセンター	藤江コミュニティセンター	1	藤江コミュニティセンター	1	798.83	1988.3	W	30	2018.3	50	2038.3

No.	施設 類型	施設名	施設内訳	施設数	棟名	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	構造	耐用 年数	耐用 年限	目標耐用 年数	目標耐用 年限		
76	公 営 住 宅	町 営 住 宅	町営藤江住宅	1	1号	1	41.96	2001.12	W	30	2031.12	50	2051.12		
77					2号	1	41.96	2001.12	W	30	2031.12	50	2051.12		
78					3号	1	41.96	2001.12	W	30	2031.12	50	2051.12		
79					4号	1	41.96	2001.12	W	30	2031.12	50	2051.12		
80					町営半ノ木住宅	1	1号	1	41.96	2007.3	W	30	2037.3	50	2057.3
81							2号	1	41.96	2008.3	W	30	2038.3	50	2058.3
82							3号	1	41.96	2008.3	W	30	2038.3	50	2058.3
83							4号	1	41.96	2008.3	W	30	2038.3	50	2058.3
84							5号	1	41.96	2004.2	W	30	2034.2	50	2054.2
85							6号	1	41.96	2004.2	W	30	2034.2	50	2054.2
86							7号	1	41.96	2004.2	W	30	2034.2	50	2054.2
87							8号	1	41.96	2004.2	W	30	2034.2	50	2054.2
88							9号	1	41.96	2004.2	W	30	2034.2	50	2054.2
89							10号	1	41.96	2006.3	W	30	2036.3	50	2056.3
90							11号	1	41.96	2006.3	W	30	2036.3	50	2056.3
91							12号	1	41.96	2006.3	W	30	2036.3	50	2056.3
92							13号	1	41.96	2007.3	W	30	2037.3	50	2057.3
93							14号	1	41.96	2007.3	W	30	2037.3	50	2057.3
94							15号	1	41.96	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3
95							16号	1	42.79	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3
96	17号	1					41.96	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3		
97	18号	1					41.96	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3		
98	19号	1					41.96	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3		
99	20号	1					41.96	2005.3	W	30	2035.3	50	2055.3		
100	学 校 教 育 施 設	小 学 校	森岡小学校	1	管理棟教室	1	882.00	1964.3	RC	60	2024.3	80	2044.3		
101					教室棟(東)	1	1,064.00	1971.4	RC	60	2031.4	80	2051.4		
102					教室棟(西)	1	1,616.00	1974.2	RC	60	2034.2	80	2054.2		
103					特別教室棟	1	1,734.00	1978.5	RC	60	2038.5	80	2058.5		
104					渡り廊下	1	127.00	1978.5	RC	60	2038.5	80	2058.5		
105					屋内運動場	1	904.00	1983.11	RC	60	2043.11	80	2063.11		
106					屋外トイレ	1	30.00	1983.11	RC	60	2043.11	80	2063.11		
107					プール	1	404.50	1974.7	RC	60	2034.7	80	2054.7		
108					プール付属室	1	76.00	1974.7	CB	45	2019.7	80	2054.7		
109			緒川小学校	1	普通教室・管理棟	1	2,590.00	1978.12	RC	60	2038.12	80	2058.12		
110					普通教室・特別教室棟(東)	1	3,458.00	1978.12	RC	60	2038.12	80	2058.12		
111					普通教室・特別教室棟(西)	1	1,016.00	1978.12	RC	60	2038.12	80	2058.12		
112					廊下・配膳室	1	288.00	1978.12	S	45	2023.12	80	2058.12		
113					屋内運動場	1	1,061.00	1996.1	RC	60	2056.1	80	2076.1		
114					プール	1	395.00	1973.7	RC(銅板)	60	2033.7	80	2053.7		
115			プール付属室	1	52.00	1973.7	CB	45	2018.7	80	2053.7				
116			卯ノ里小学校	1	管理教室棟	1	4,146.00	1979.5	S、一部RC	45	2024.5	80	2059.5		
117					教室棟(北)	1	1,687.00	1986.3	S	45	2031.3	80	2066.3		
118					教室棟(南)	1	1,684.00	1990.3	S	45	2035.3	80	2070.3		
119					屋内運動場	1	1,133.00	1979.5	S	45	2024.5	80	2059.5		
120					プール	1	415.00	1982.8	RC	60	2042.8	80	2062.8		
121			プール付属室	1	210.00	1982.8	RC	60	2042.8	80	2062.8				
122			片葩小学校	1	教室棟(中)	1	718.00	1971.4	RC	60	2031.4	80	2051.4		
123					管理教室棟	1	3,389.00	1974.5	RC	60	2034.5	80	2054.5		
124					教室棟(西)	1	1,285.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8		
125					特別教室棟	1	1,107.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8		
126					通路渡り廊下	1	167.00	1974.5	RC	60	2034.5	80	2054.5		
127					渡り廊下	1	18.00	1980.3	S	45	2025.3	80	2060.3		
128					屋内運動場	1	921.00	1985.3	RC	60	2045.3	80	2065.3		
129					プール	1	405.58	1975.6	RC	60	2035.6	80	2055.6		
130	プール付属室	1	107.00	1975.6	CB	45	2020.6	80	2055.6						

No.	施設 類型	施設名	施設内訳	施設数	棟名	棟数	延床面積(m ²)	建築年	構造	耐用 年数	耐用 年限	目標耐用 年数	目標耐用 年限	
131	学校 教育 施設	小学校	石浜西小学校	1	普通教室棟	1	1,436.00	1981.5	RC	60	2041.5	80	2061.5	
132					特別教室棟	1	1,115.00	1981.5	RC	60	2041.5	80	2061.5	
133					管理教室棟	1	1,890.00	1981.5	RC	60	2041.5	80	2061.5	
134					屋内運動場	1	888.00	1982.2	RC	60	2042.2	80	2062.2	
135					プール	1	415.00	1983.6	RC	60	2043.6	80	2063.6	
136					プール付属室	1	187.00	1983.6	RC	60	2043.6	80	2063.6	
137			生路小学校	1	理科・音楽室	1	318.00	1975.2	RC	60	2035.2	80	2055.2	
138					特別教室棟	1	1,426.00	1983.3	RC	60	2043.3	80	2063.3	
139					管理教室棟	1	1,664.00	1986.3	RC	60	2046.3	80	2066.3	
140					職員室棟	1	667.00	2007.2	RC	60	2067.2	80	2087.2	
141					屋外トイレ	1	42.00	1986.3	CB	45	2031.3	80	2066.3	
142					屋内運動場	1	933.00	1992.3	RC	60	2052.3	80	2072.3	
143					プール	1	379.00	1992.3	RC(FRP)	60	2052.3	80	2072.3	
144					プール付属室、屋外器具庫	1	279.00	1992.3	RC	60	2052.3	80	2072.3	
145			藤江小学校	1	管理教室棟	1	1,986.00	1972.4	RC	60	2032.4	80	2052.4	
146					特別教室棟	1	1,926.00	1980.12	RC	60	2040.1	80	2060.1	
147		職員室			1	33.00	2000.2	RC	60	2060.2	80	2080.2		
148		理科室			1	146.00	2000.2	S	45	2045.2	80	2080.2		
149		図書室棟			1	440.00	2002.9	S	45	2047.9	80	2082.9		
150		配膳室			1	17.00	2002.9	RC	60	2062.9	80	2082.9		
151		図工室棟			1	314.00	2004.8	S	45	2049.8	80	2084.8		
152		印刷室			1	30.00	1980.12	RC	60	2040.12	80	2060.12		
153		屋外トイレ			1	17.00	2007.11	S	45	2052.11	80	2087.11		
154		屋内運動場			1	925.00	1987.1	RC	60	2047.1	80	2067.1		
155		プール	1	404.50	1974.7	RC	60	2034.7	80	2054.7				
156		プール付属室、屋外器具庫	1	108.00	1974.7	CB	45	2019.7	80	2054.7				
157		中学校	東浦中学校	1	教室棟(東)	1	726.00	1960.12	RC	60	2020.12	80	2040.12	
158					教室棟玄関	1	13.00	1973.3	RC	60	2033.3	80	2053.3	
159					教室棟保管庫	1	13.00	1975.11	RC	60	2035.11	80	2055.11	
160					教室棟	1	3,923.00	1973.3	RC	60	2033.3	80	2053.3	
161					特別教室棟	1	2,316.00	1980.12	RC	60	2040.12	80	2060.12	
162					管理棟	1	1,008.00	1982.4	RC	60	2042.4	80	2062.4	
163	管理棟(東)				1	196.00	2009.3	RC	60	2069.3	80	2089.3		
164	多目的室				1	595.00	2009.3	RC	60	2069.3	80	2089.3		
165	屋内運動場				1	1,422.00	1971.3	RC	60	2031.3	80	2051.3		
166	第二屋内運動場				1	1,460.00	1958.11	RC	60	2018.11	80	2038.11		
167	第二屋体収納庫				1	43.00	1985.3	S	45	2030.3	80	2065.3		
168	プール				1	375.25	1991.7	RC(FRP)	60	2051.7	80	2071.7		
169	プール付属室				1	439.00	1991.7	RC	60	2051.7	80	2071.7		
170	北部中学校				1	普通教室管理棟	1	3,590.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8
171			ホール・教室棟	1		4,821.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8		
172			特別教室棟	1		991.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8		
173			屋内運動場	1		1,223.00	1976.8	RC,一部S	60	2036.8	80	2056.8		
174			渡り廊下	1		123.00	1976.8	S	45	2021.8	80	2056.8		
175			柔剣道場	1		552.00	1976.8	RC	60	2036.8	80	2056.8		
176			プール	1		375.00	1980.7	RC	60	2040.7	80	2060.7		
177			プール付属室	1		307.00	1980.7	RC	60	2040.7	80	2060.7		
178			西部中学校	1		特別教室棟	1	859.00	1987.5	RC	60	2047.5	80	2067.5
179						普通教室棟	1	2,091.00	1987.5	RC	60	2047.5	80	2067.5
180	管理棟				1	942.00	1987.5	RC	60	2047.5	80	2067.5		
181	特別教室・普通教室棟	1			958.00	1994.12	RC	60	2054.12	80	2074.12			
182	屋内運動場	1			2,879.00	1988.3	RC	60	2048.3	80	2068.3			
183	渡り廊下	1			21.00	1988.3	RC	60	2048.3	80	2068.3			
184	プール	1			375.00	1988.7	RC(銅板)	60	2048.7	80	2068.7			
185	プール付属室	1			351.00	1988.7	RC	60	2048.7	80	2068.7			
186	セ 学 ン 校 給 食 タ ー 給 食	学校給食センター	学校給食センター	1	学校給食センター	1	3,475.21	2014.3	S	45	2059.3	80	2094.3	
合計				62		178	133,900.70							

※同一建物内に複数の施設用途が併用している場合は、それぞれの施設用途ごとに面積を分けて計上しています。

※公園施設や一部事務組合等で所有する施設は対象外としています。

(知北平和公園、東部知多クリーンセンター、東部知多浄化センター、東部知多温水プール、半田消防署東浦支署、半田消防署西部出張所、知多北部広域連合)

東浦町公共施設等総合管理計画

2021年3月

東浦町企画政策課

〒470-2192

東浦町大字緒川字政所 20 番地

電話 0562-83-3111（代表）

FAX 0562-83-9756

URL <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>